



平成30年2月16日
国際平和協力本部事務局

南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について

1. 趣旨

我が国は、国際連合南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に、平成23年11月から司令部要員を、平成24年1月から平成29年5月末にかけて陸上自衛隊の施設部隊を派遣し、現在、4名の司令部要員（兵站、情報、施設及び航空運用幕僚）の派遣を継続しており、活動を実施しています。

南スーダンは、スーダンにおける長年の内戦を経て南北間の和平を達成した後、2011年（平成23年）7月に独立を果たしました。現在、南スーダンでは、国民和解を進めるための国民対話が実施されており、また、昨年12月には周辺諸国等の仲介により関係者が敵対行為の停止等に合意するなど、安定に向けた取組が進行中です。アフリカの平和と安定にとり重要である南スーダンの平和と安定のため、国際社会が協力して取り組む必要があります。

こうした状況を背景に、昨年12月14日、国連の安全保障理事会においてUNMISSの活動期間を2018年（平成30年）3月15日まで3か月延長する安保理決議第2392号が採択されました。これを踏まえ、我が国の南スーダン国際平和協力業務実施計画を変更して、下記のとおり、派遣期間を延長することとなりました。

なお、国際平和協力法第7条第1号及び同条第3号の規定に基づき、変更に係る実施計画の内容及び変更前の期間における実施の状況について、国会に報告することとなっています。

2. 変更内容

○派遣期間の延長

- ・ 現行の派遣期間：平成30年2月28日まで
- ・ 延長後の派遣期間：平成30年5月31日まで（3か月の延長）